

令和 7 年 9 月 定例会 一般質問

通告 8

質問 町民の健康活動増進に公園の活用を

答弁 屋外フィットネス器具設置の可能性を調査研究してまいります

9 番 まつの みやこ 松野 美哉子 議員

【質問：松野 美哉子 議員】

9 番、松野美哉子でございます。今回は、町民の健康活動増進に公園の活用をについて伺いたします。

今年は猛暑日が続きました。その中で、僅か 2 か月の間に身体能力が大きく低下した高齢者が私の身近にありました。ひとり暮らしの方で、5 月には 30 分ほど歩いて買い物に行っていたのに、暑さによる熱中症の心配から外出も控え、買い物もタクシーに切り替えるようになった結果、家の中での生活が増え、7 月に会ったときには歩行能力が著しく低下していたのです。擦り足で歩き、よろめき、今にも転倒しそうな状態に変わっていました。これはフレイルの状態を過ぎて、安心安全な生活のために支援の認定を受ける必要があると強く感じました。

この猛暑により高齢者は身体能力や生活の質が低下することで、家族の手助けや老々介護の増加、介護現場へとつながり、現在、当町での介護人材不足の深刻化もさらに進むのではないかと懸念されます。これは高齢者だけの問題ではなく、全ての町民の健康づくりにも関わる問題なのではないでしょうか。来年も続くと思われる猛暑を乗り切るために、体力筋力の増進の必要があります。

なかなか健康中標津の考え方で、仲間と仲よく健康づくりは、安心・安全に活動でき、何よりも大切なのは動いてみようかなと思える運動のできる場所の環境が必要です。

米国カリフォルニア州ロサンゼルスの研究では、公園に屋外フィットネス器具を設置した後、散歩のみの公園利用から運動目的の利用の公園に変わり、身体を動かす利用者の割合が 2 倍になり、特に高齢者の運動習慣に効果があったと、C D C、米疾病対策センターが発信をしております。

日本では国土交通省の事例集により、健康器具やスポーツの空間の整備による効果を表しており、こちらでは特に高齢者の健康意識・運動習慣の拠点として説明され、介護予防・



社会参加の施策として推奨されるとしています。

近郊の屋外フィットネス器具と使用例を検索してみると、中標津のゆめの森公園インクルーシブ遊具と出てきますので、利用経験のある町民もいらっしゃると思います。体育館などの施設ではなく、身近な公園に身体の筋肉関節の違う動きをする、3つ4つの屋外フィットネス器具の設置をすることで、子育て中の方々も、日常生活の中で子どもとの散歩、高齢者の散歩、愛犬との散歩、もう一つ、現場、仕事が終わって夜、家に帰ってからのお父さんの散歩運動のついでに数分のちょこっと運動により、健康づくりへの運動、フレイル予防に活用できるのではないのでしょうか。

以上のことから、地域の公園に屋外フィットネス器具の設置を進めていただきたいと考えますが、町長の御見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

松野議員御質問の町民の健康活動の増進に公園の活用をについて御答弁申し上げます。

公園の活用による町民の健康活動増進には運動機会の提供、ストレス軽減効果、地域交流の増進、さらには町民活動を通じた心身の健康向上が期待できます。

また、健康増進に特化したプログラムの提供や、誰もが利用しやすい快適で美しい空間整備を進めることで、公園は町民のウェルビーイング、心身とも健康的で社会的つながりや精神的な充足感も得られ幸福を感じている状態のことを言います。向上のための重要な場となります。

議員の御質問にありますとおり、道立ゆめの森公園にはインクルーシブ遊具や健康器具がサービス整備されておりますが、施設に関する情報発信が必ずしも十分とは言えないことから、北海道や施設管理者へ働きかけるとともに、本町としましても、もっと情報発信に努めて取り組んでまいりたいと思います。

なお、現在、本町で公園施設長寿命化計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら、各施設の劣化状態を評価した上で、施設の中でも特に安全性の確保が重要視される老朽化した遊具やトイレを優先的に更新しているところでありまして、このような施設が多数ございます。加えて計画期間を令和12年までとする現行計画には、屋外フィットネス器具など、新規施設の設置が含まれておりませんので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

【再質問：松野 美哉子 議員】

松野美哉子です。再質問させていただきます。

先ほど現在の当町の公園施設長寿命化計画に屋外フィットネス器具が含まれていないため、新規新設は難しいとの御答弁をいただきました。

しかし、道内でも苫小牧では令和5年10月末現在で33ヶ所の公園に、また、石狩の公園や十勝の更別村農村公園においても健康器具を設置し、高齢者の利用促進につなげる実例があります。こうした実例を参考に、当町においても健康寿命の延伸は、将来の介護費用抑制につながる先行投資でありますので、町民の健康づくりに関する研究を進めて、公園管理に関わるだけでなく、他の部局などとの横断的なつながりを持って、町民が気軽にちょこっと運動のできる環境整備を検討していただきたいと思います。町長のお考えを再度伺います。

【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。

お年寄り、我々も含めてでありますけれども、健康の増進、それから健康寿命の延長、健康の維持というのは非常に大切なものでございまして、私は常々歩いてラジオ体操等に通っておりますが、自分でそういったものをですね、しっかりと作りながら、健康寿命に対する意識を醸成するっていうのは大変必要なことだと思っております。

町内にはいろんな体育施設がございます。体育館もありますしプールもございますし、そういうところでですね、しっかりと健康増進を図っていただきたいというのが第1番目にあるものでございます。

公園の屋外フィットネス器具の設置に関しましては、次期計画の策定段階におきまして、社会状況の変化や他の自治体の設置事例調査をしっかり行いましてですね、新たな計画に含めるかどうか、また、庁舎内ですね横断的な連携の中で、他の補助事業等の活用による器具設置の可能性に関しまして調査研究を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上です。